

項目名	道路行政の一元化		
大綱要旨	建設部と都市開発部の事務分掌を見直し、事業目的や業務内容が共通している幹線道路整備を建設部に移管し、建設部所管の生活道路整備との連携強化を図るなど、道路行政の一元化を進める。		
改革内容	都市開発部都市整備課の分掌事務のうち、都市計画街路事業に関する事務を建設部道路建設課に移管し、道路行政の一元化を図る。		
改革効果	道路行政の一元化により効率的、効果的な道路網の形成が図られるとともに、幹線道路網を補完する生活道路整備との有機的な連携強化を図ることにより、道路ネットワーク機能の向上やより一層の事業効果の発現などが期待できる。また、類似業務の一元化に伴い事業の整備計画や内容等についての情報の一元化が図られ、効率的な事業手法の選択や市民への的確な情報提供が可能となる。		
実施計画	年度	着手・実施	詳細内容
	14年度		
	15年度	実施	機構改正により街路事業を道路建設課に移し、道路行政の一元化を図った。
	16年度		
	17年度		